

議案第80号

令和3年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は「第1表 歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳 入 予 算 補 正

歳 入

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		352,865	△ 9,576	343,289
	1. 一般会計繰入金	352,865	△ 9,576	343,289
5. 繰越金		1	9,576	9,577
	1. 繰越金	1	9,576	9,577
7. 町債		124,200	0	124,200
	1. 町債	124,200	0	124,200
歳 入 合 計		780,777	0	780,777

第 2 表 地 方 債 補 正

1. 追加

下 水 (単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方法
・ 過疎対策事業債	25,000	証書借入又は証券発行	年3.5%以内(但し、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2. 変更

下 水 (単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
・ 公共下水道事業債	117,600	証書借入又は証券発行	年3.5%以内(但し、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	92,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	352,865	△ 9,576	343,289
5. 繰越金	1	9,576	9,577
7. 町債	124,200	0	124,200
歳 入 合 計	780,777	0	780,777

2. 歳入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

下水 (単位: 千円)

起債の目的	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	352,865	△9,576	343,289	1. 一般会計繰入金	△9,576	一般会計繰入金 △9,576
計	352,865	△9,576	343,289			

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

起債の目的	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	9,576	9,577	1. 前年度繰越金	9,576	前年度繰越金 9,576
計	1	9,576	9,577			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業債	124,200	0	124,200	1. 公共下水道事業債	△25,500	公共下水道事業債(特環) △25,500
				3. 過疎対策事業債	25,500	下水道(特定環境保全公共下水道事業)整備事業※補助分 12,700 下水道(特定環境保全公共下水道事業)整備事業※単独分 12,800
計	124,200	0	124,200			